

里庄町

公共下水道事業経営戦略

令和 8(2026)年度～令和 17(2035)年度

概要版

令和 8(2026)年 3 月 岡山県 里庄町

目次

| | |
|-----------------------------|----|
| 1. 里庄町公共下水道事業経営戦略について..... | 1 |
| 1.1. 策定の背景と目的..... | 1 |
| 1.2. 計画期間..... | 1 |
| 1.3. 経営戦略の位置付け..... | 2 |
| 2. 公共下水道事業の現況..... | 4 |
| 2.1. 各種人口..... | 4 |
| 2.2. 決算の状況..... | 5 |
| 2.3. 管路施設..... | 6 |
| 3. 経営の現況分析..... | 7 |
| 4. 将来の事業環境..... | 10 |
| 4.1. 人口予測..... | 10 |
| 4.2. 有収水量及び使用料収入の予測..... | 11 |
| 4.3. 施設の見通し..... | 11 |
| 4.3.1. 管路施設..... | 11 |
| 4.4. 組織の見通し..... | 12 |
| 5. 経営の基本方針..... | 13 |
| 6. 投資・財政計画..... | 14 |
| 6.1. 投資計画..... | 14 |
| 6.2. 投資試算..... | 14 |
| 6.3. 投資計画以外の経費の見通し..... | 15 |
| 6.3.1. 職員給与費..... | 15 |
| 6.3.2. 維持管理費..... | 15 |
| 6.3.3. 減価償却費..... | 15 |
| 6.3.4. 企業債償還金及び支払い利息..... | 15 |
| 6.4. 財源試算..... | 16 |
| 6.5. 収支ギャップの確認..... | 17 |
| 6.6. 投資財政計画..... | 18 |
| 7. 効率化・経営健全化の取組検討..... | 20 |
| 8. 点検と進捗管理..... | 21 |
| 8.1. 進捗管理及び継続的な改善..... | 21 |
| 8.2. 点検・進捗管理の方法..... | 21 |
| 8.3. 経費回収率向上に向けたロードマップ..... | 21 |

1. 里庄町公共下水道事業経営戦略について

1.1. 策定の背景と目的

下水道事業は、自然環境を保全し快適な住環境を形成する上で不可欠な都市基盤施設であり、本町においても平成 12 年度より下水道事業に着手し、平成 16 年度から供用を開始しており、公衆衛生の向上と生活環境の改善など、都市の健全な発展に取り組んできています。

また、平成 28 年度から令和 7 年度の 10 年間を計画期間とした経営戦略を策定済みですが、経営環境の変化に適切に対応するとともに、経営戦略の進捗状況に応じ、事業計画や投資財政計画等を見直すことで計画の向上を図り、将来にわたって町民への安心・安全な下水道サービスを安定的に提供するため、中長期的な経営の基本計画である経営戦略の改定を行うものです。

対象事業は、里庄町公共下水道事業の里庄処理区及び里庄北処理区を対象とします。



笠岡終末処理場



鴨方浄化センター

(出典：町提供写真)

1.2. 計画期間

計画期間は、令和 8（2026）年度～令和 17（2035）年度の 10 年間とします。

計画期間中は、事業の進捗状況の検証や評価を行い、その結果を踏まえておおむね 3～5 年毎に経営戦略の見直しを行います。

| | |
|------|---------------------------------------|
| 計画期間 | 令和 8 年度～令和 17 年度 (2026 年度～2035 年度) |
|------|---------------------------------------|

1.3. 経営戦略の位置付け

本経営戦略は、「第4次里庄町振興計画<後期基本計画>」を上位計画として、取組の方向性等の整合性を図っています。

また、将来の施設整備や維持管理の基本方針については、「里庄町公共施設等総合管理計画」、「里庄町都市計画マスタープラン」、「クリーンライフ 100 構想」、「里庄町公共下水道事業計画」、「里庄町下水道ストックマネジメント計画」を反映します。

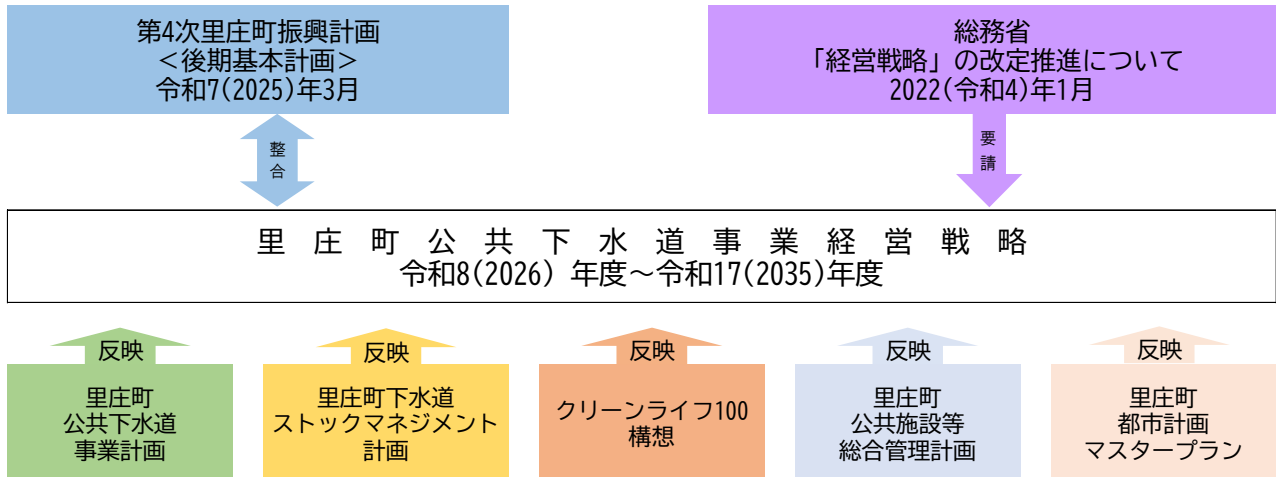


図 1-1 経営戦略の位置付け

2. 公共下水道事業の現況

2.1. 各種人口

本町の水洗化人口は、下水道区域の拡大や宅地開発等の影響により増加傾向にあり、令和6(2024)年度の実績では5,936人となっています。

なお、計画期間中も増加していくものと予測されています。

表 2-1 各種人口の推移

(単位：人)

| 項目 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 |
|----------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 行政人口 (A) | 11,149 | 11,053 | 11,026 | 10,933 | 10,791 |
| 処理区域内人口 (B) | 7,448 | 7,599 | 7,570 | 7,539 | 7,601 |
| 水洗化人口 (C) | 5,517 | 5,683 | 5,801 | 5,869 | 5,936 |
| 下水道普及率 (D=B/A) | 66.8% | 68.8% | 68.7% | 69.0% | 70.4% |
| 水洗化率 (E=C/B) | 74.1% | 74.8% | 76.6% | 77.8% | 78.1% |

(出典：決算統計10表)

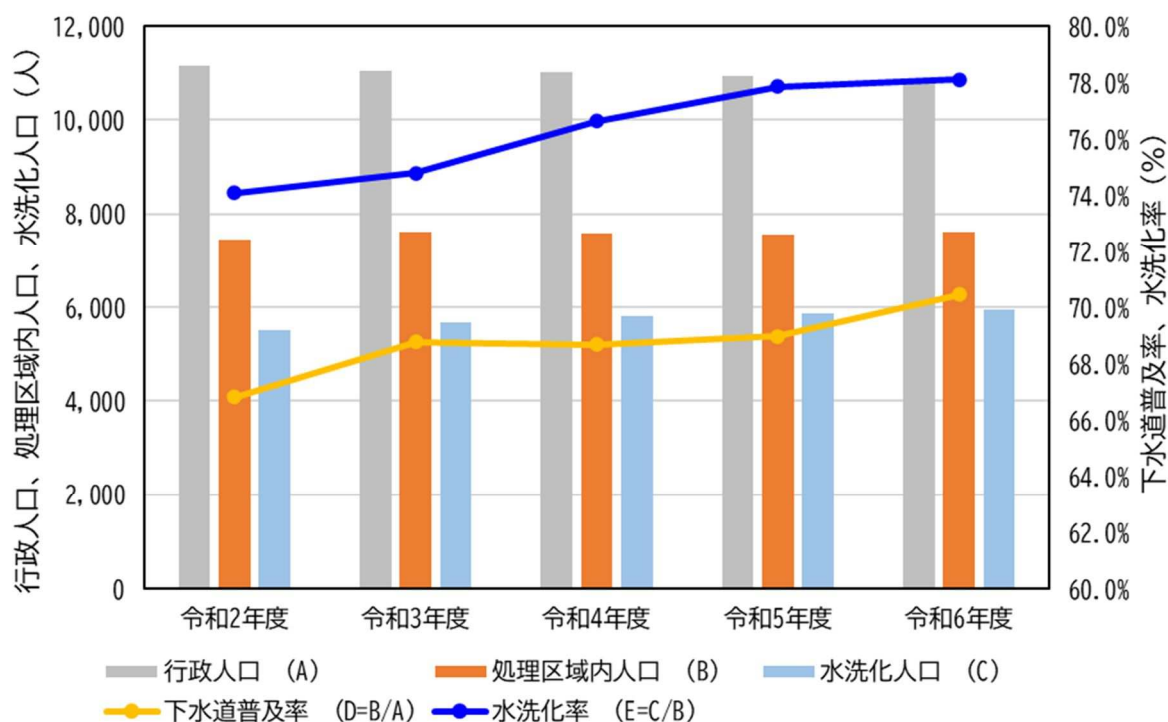


図 2-1 各種人口の推移

2.2. 決算の状況

当期損益の推移を次に示します。

当期損益は、70 百万円程度の黒字を確保しています。

表 2-2 当期損益の推移

(単位：千円)

| 項目 | | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|----------------------|-------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 総収益 | 営業収益 (A) | 78,976 | 81,162 | 81,770 | 81,986 | 81,783 |
| | 営業外収益 (B) | 311,782 | 295,063 | 303,749 | 316,864 | 335,531 |
| | 特別利益 (C) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 計 (D=A+B+C) | 390,758 | 376,225 | 385,519 | 398,850 | 417,314 |
| 総費用 | 営業費用 (E) | 252,310 | 258,253 | 266,735 | 268,892 | 279,207 |
| | 営業外費用 (F) | 55,597 | 53,971 | 52,084 | 53,731 | 51,253 |
| | 特別損失 (G) | 253 | 0 | 5 | 38 | 0 |
| | 計 (H=E+F+G) | 308,160 | 312,224 | 318,824 | 322,661 | 330,460 |
| 経常損益 (I=(A+B)-(E+F)) | | 82,851 | 64,001 | 66,700 | 76,227 | 86,854 |
| 特別損益 (J=C-G) | | △ 253 | 0 | △ 5 | △ 38 | 0 |
| 当年度損益 (J=D-H) | | 82,598 | 64,001 | 66,695 | 76,189 | 86,854 |

(出典：決算統計20表)

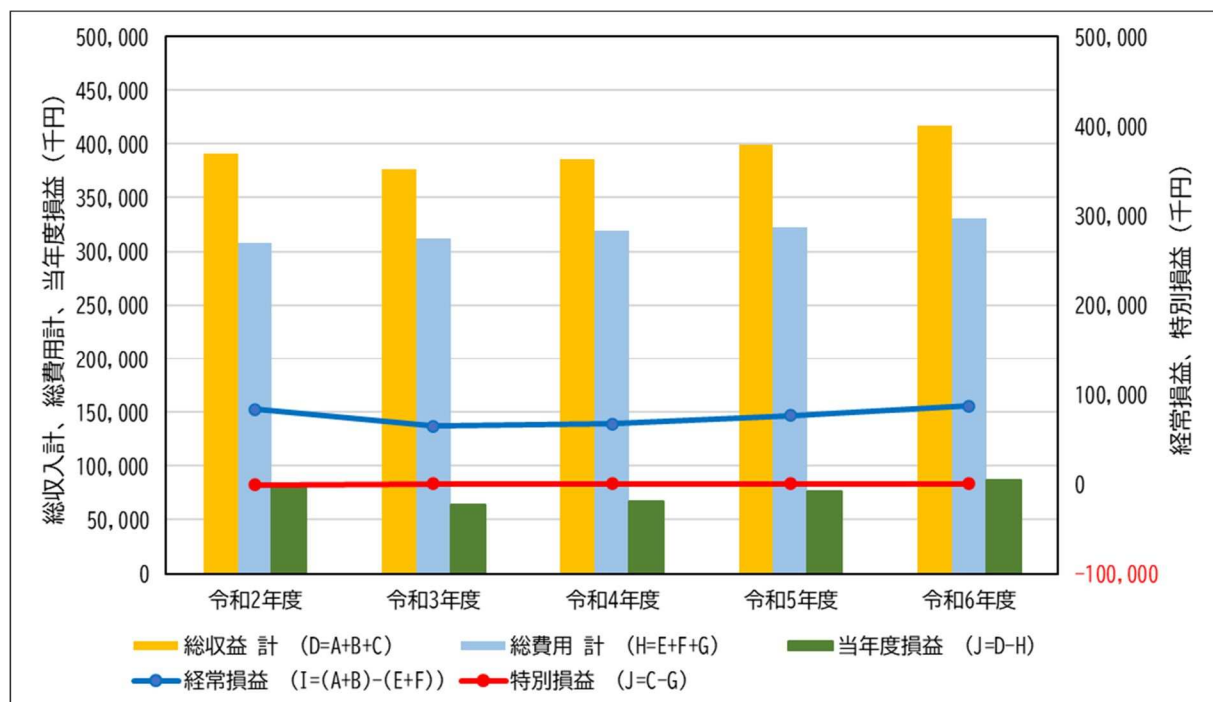
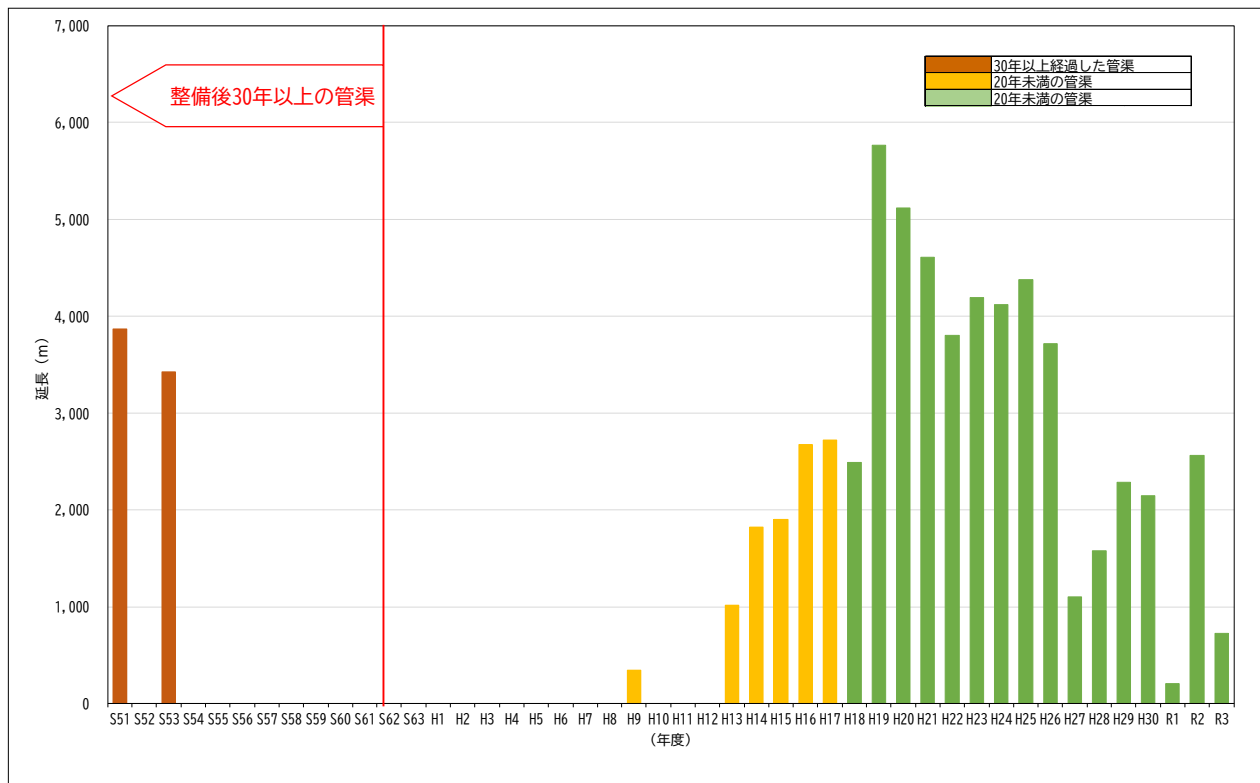


図 2-2 当期損益の推移

2.3. 管路施設

管渠の総延長約 66.6 kmのうち、令和 6 年度末の時点で 30 年以上経過した管渠は、約 7.3 km（全体の約 11%）を占めており、20 年以上経過した管渠も含めると、約 17.8km（全体の約 27%）までに及びます。



(出典：令和 6 年度里庄町公共下水道事業 ストックマネジメント計画策定業務委託)
図 2-3 管路施設

3. 経営の現況分析

下水道事業が置かれている状況を把握するため、各種経営指標の整理分析を行います。
 対象とする経営指標は、経営比較分析表を活用し、経年変化や類似団体及び全国平均との比較を行い、経営上の課題を抽出します。

表 3-1 現状分析結果のまとめ（経営の健全性・効率性）

| 指標 | 現状分析結果 |
|----------------|--|
| ① 経常収支比率 | <ul style="list-style-type: none"> 100%以上を維持しており、収支が黒字を維持しています。 類似団体平均や全国平均と比較して、高い状況にあり、良い傾向にあります。 |
| ② 累積欠損金比率 | <ul style="list-style-type: none"> 0%を維持しており、累積欠損金は発生していない状況にあります。 |
| ③ 流動比率 | <ul style="list-style-type: none"> 100%以上を維持しており、1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況となっています。 類似団体平均や全国平均と比較して、高い状況にあり、良い傾向にあります。 |
| ④ 企業債残高対事業規模比率 | <ul style="list-style-type: none"> 類似団体平均や全国平均と比較して、高い状況にあり、企業債残高が多い状況を示しています。 ただし、その規模は年々減少しており、経営改善が図られている状況にあります。 |
| ⑤ 経費回収率 | <ul style="list-style-type: none"> 100%以下で推移しており、使用料で回収すべき経費を使用料で賄えていない状況を示しています。 ただし、類似団体平均と比較すると高い状況にあり、良い傾向にあります。 |
| ⑥ 汚水処理原価 | <ul style="list-style-type: none"> 類似団体平均と比較して低い状況にあり、良い傾向にあります。 |
| ⑦ 施設利用率 | <ul style="list-style-type: none"> 処理場を有していないため、該当数値はありません。 |
| ⑧ 水洗化率 | <ul style="list-style-type: none"> 類似団体平均と比較して低い状況にあり、悪い傾向にあります。 ただし、年々増加し、類似団体平均に近づいており、経営改善が図られている状況にあります。 |

表 3-2 現状分析結果のまとめ（老朽化の状況）

| 指標 | 現状分析結果 |
|---------------|---|
| ⑨ 有形固定資産減価償却率 | <ul style="list-style-type: none"> 類似団体平均と比較して低い状況にあり、良い傾向にあります。 ただし、年々増加し、類似団体平均に近づいており、資産の老朽化が進んでいます。 |
| ⑩ 管渠老朽化率 | <ul style="list-style-type: none"> 法定耐用年数を超えた管渠を有しておらず、0%で推移しています。 |
| ⑪ 管渠改善率 | <ul style="list-style-type: none"> 法定耐用年数を超えた管渠を有していないものの、令和5年度より管渠の更新を実施しています。 |

表 3-3 課題の抽出

| | |
|----|--|
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> 年々改善が図られているものの、企業債残高が比較的多い状況にあります。 使用料で回収すべき経費を使用料で賄えていない状況にあります。 年々増加しているものの、水洗化率が比較的低い状況です。 法定耐用年数を超えた管渠を有していないものの、資産の老朽化が進んでいます。 |
|----|--|

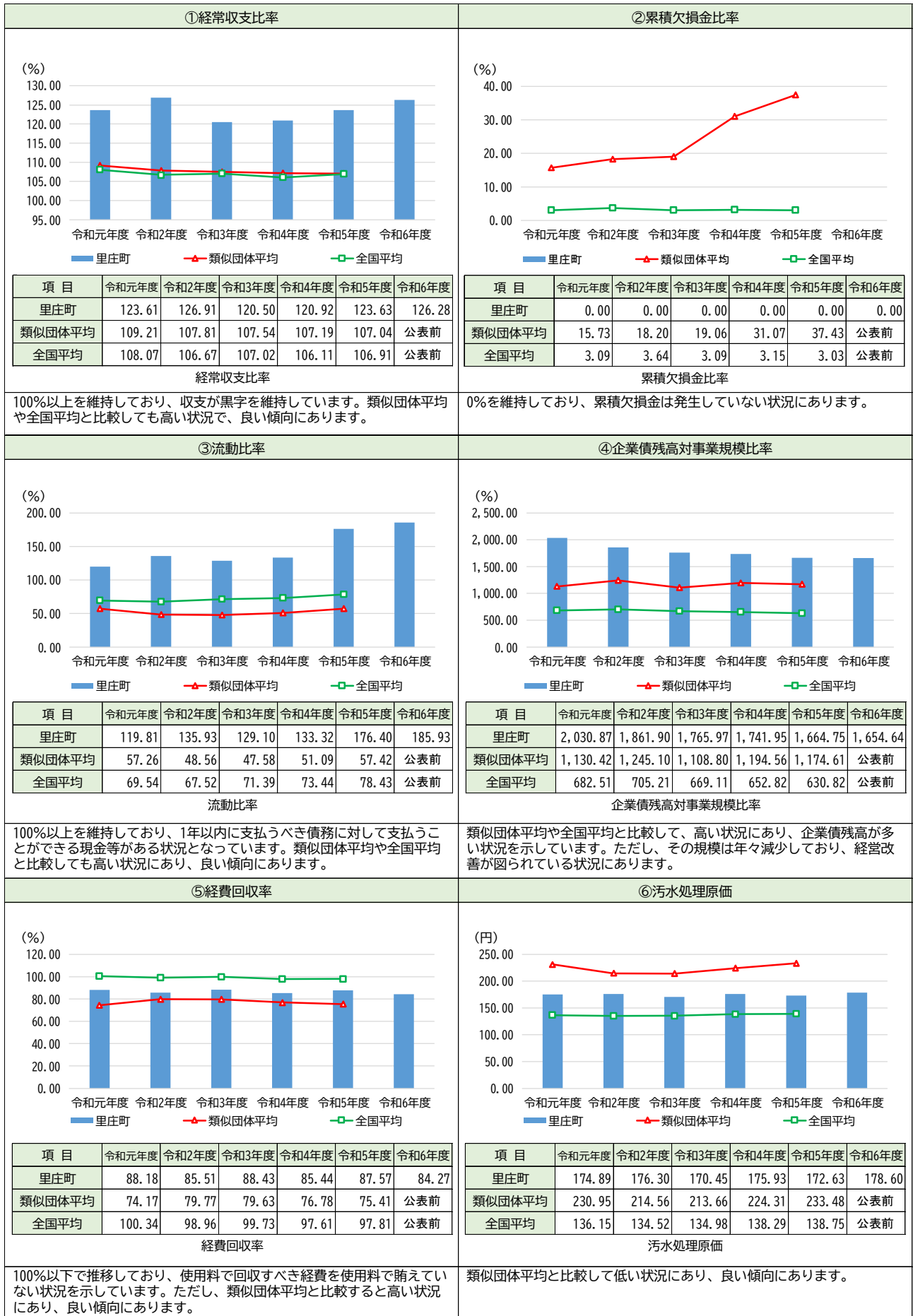


図 3-1 現況分析

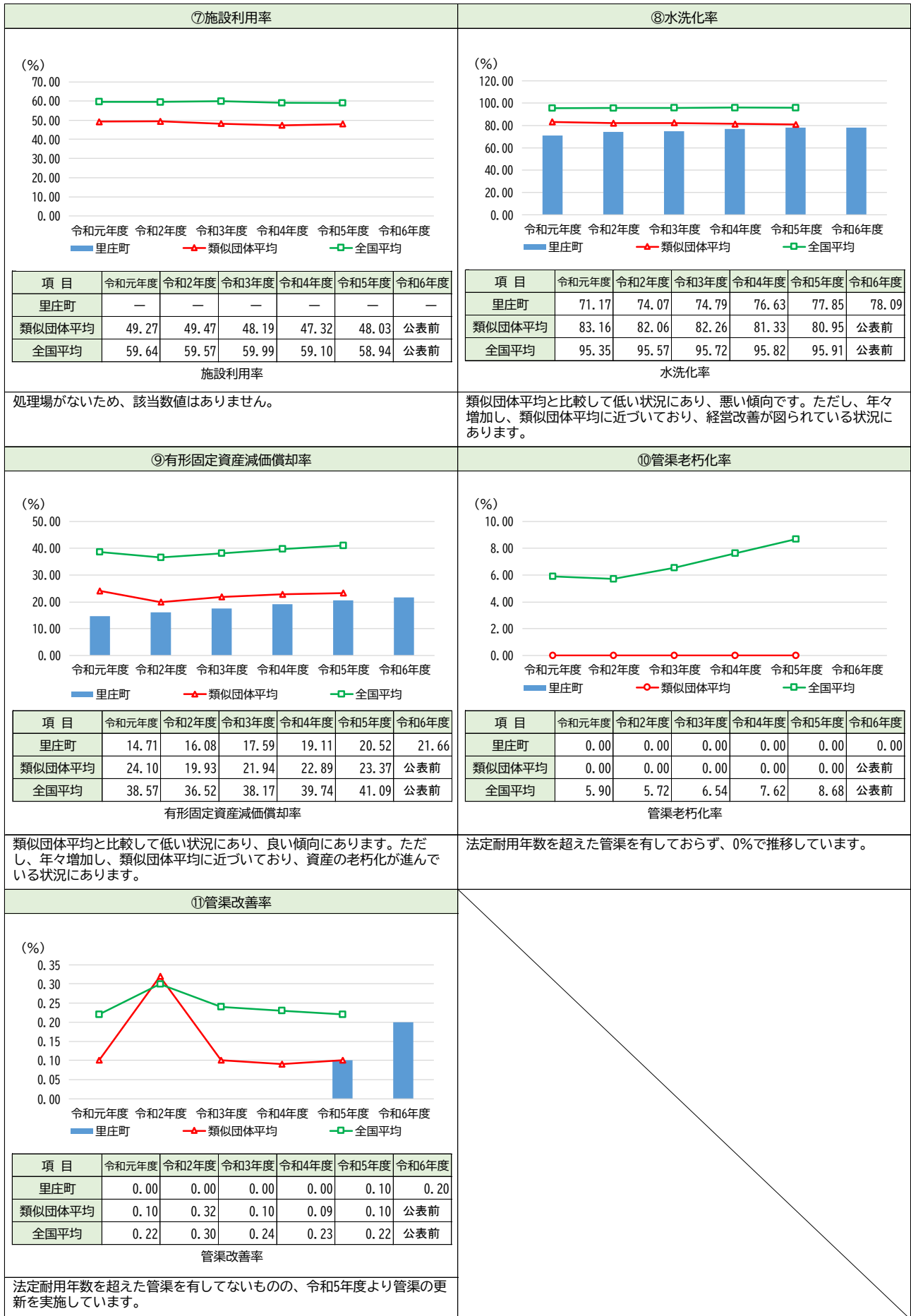


図 3-2 現況分析

4. 将来の事業環境

4.1. 人口予測

「国立社会保障・人口問題研究所」（以下「社人研」と記す）では、平成27年及び令和2年の国勢調査結果を基に、「日本の地域別将来推計人口」を公表しており、本町の推計結果を示しています。

「第4次里庄町振興計画」（以降、第4次振興計画）と污水处理施設整備について見直しを行った「クリーンライフ100構想」では、各種推計結果を基に人口予測を行いました。

各種計画による、本町における令和17年の各種推計人口は、第4次振興計画（令和2年3月策定）で、Sim1：10,446人、Sim2：11,102人、第4次振興計画<後期基本計画>で、Sim1：10,132人、Sim2：10,379人となっています。

また、社人研の最新推計（令和5年推計、R2実績）では、10,132人となっています。

上記内容によると、今後減少傾向に転じ、どの計画も令和17年には1.1万人を切る予測がされています。

本計画では、第4次振興計画（令和2年3月策定）のSim2：10,750人（令和27年）を参考とした、下水道の上位計画である「クリーンライフ100」の10,750人（令和27年）を将来値として採用し、計画最終年（令和17年）では、11,100人となります。

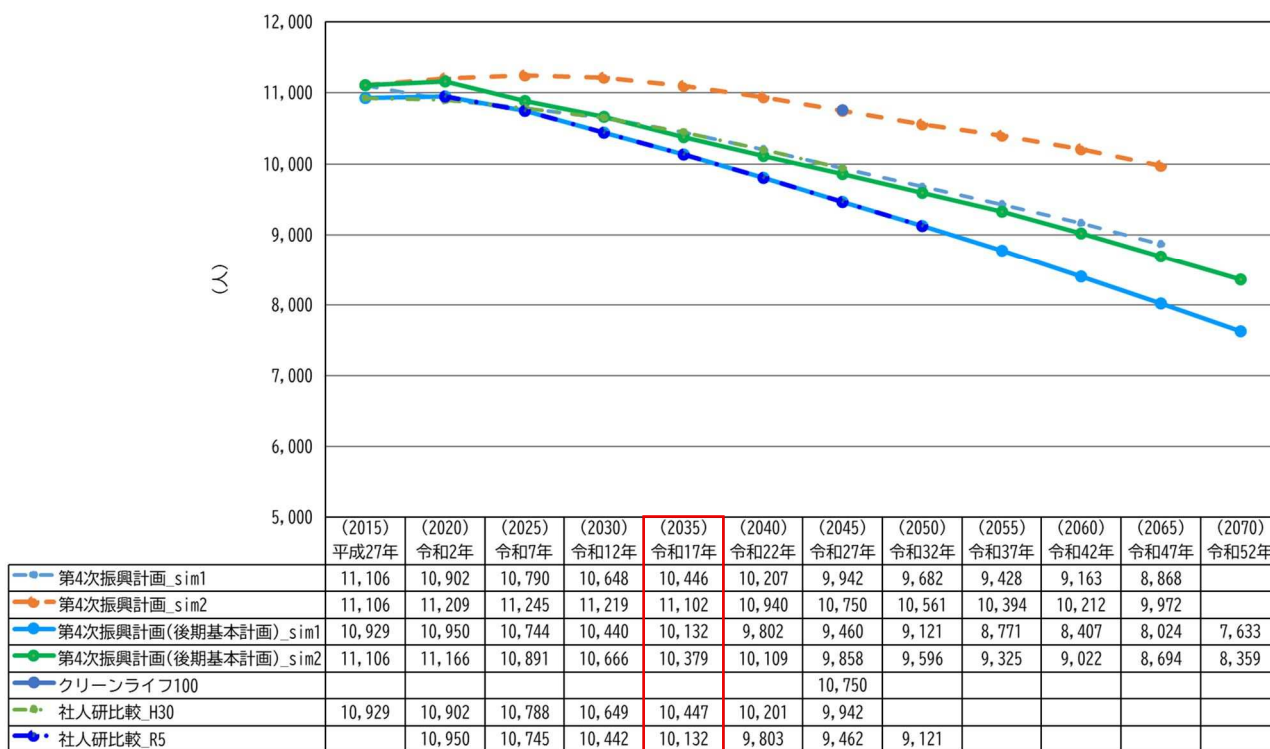


図 4-1 人口予測

4.2. 有収水量及び使用料収入の予測

計画期間内において水洗化人口は、下水道普及率及び水洗化率が 70%後半であることから、新規汚水整備地区と共に増加する見込みとなります。また、有収水量の実績も、整備とともに増加しており、使用料収入も同じように増加しています。

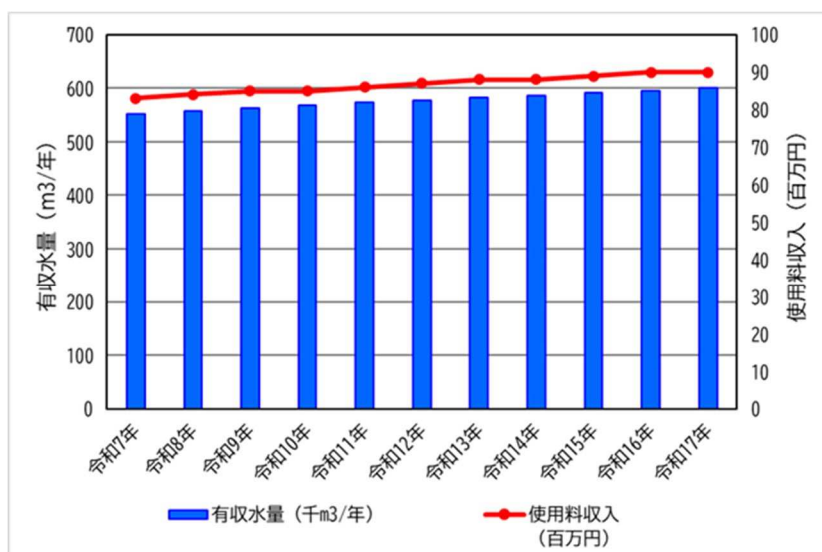


図 4-2 有収水量及び使用料収入の予測

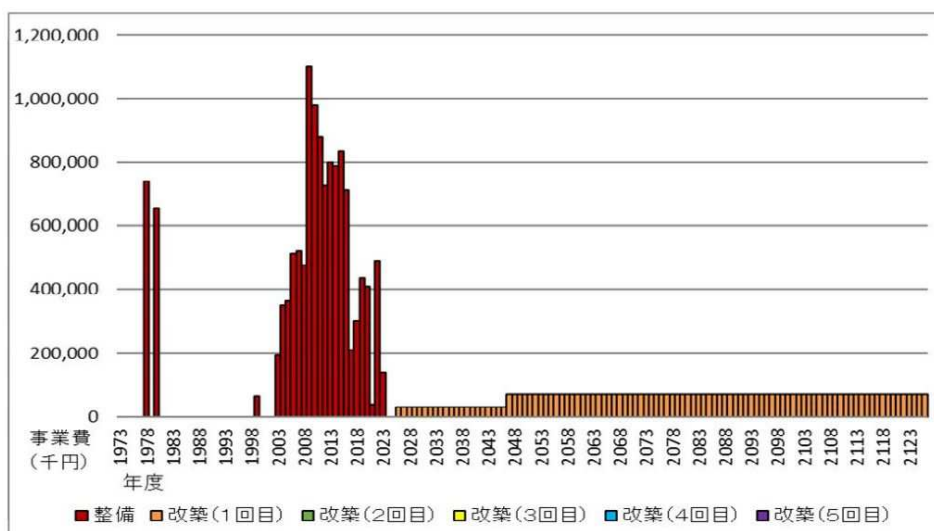
4.3. 施設の見通し

管渠施設は、現時点では 21 年経過と法定耐用年数（50 年）を超過していないものの、今後は、30 年を超過した管渠施設が増加していく見通しです。

また、本町は隣接する笠岡市と浅口市の下水道へ接続している為、処理施設はありません。

4.3.1. 管路施設

管路施設について、予算確保を考慮し段階的に、改築事業開始から 20 年を 3 千万円/年、21 年以降を 7 千万円/年の投資額としています。



(出典：令和 6 年度 里庄町公共下水道事業 スtockマネジメント計画策定業務委託)

図 4-3 改築投資額 (シナリオ 14) (管路施設)

4.4. 組織の見通し

本町では、平成 17 年度に下水道課と水道課が統合し、上下水道課となりました。
平成 27 年度以降は、7 人体制（うち下水道担当 4 人）で業務を行っています。

また、令和 6 年度の決算統計では、下水道事業を運営・管理する職員数は、損益勘定所属職員 2 名（総務管理部門）と資本勘定所属職員 2 名の計 4 名となっています。

職員数は、直近の実績値を見込みますが、今後の業務内容や業務量、重要度の変化によっては、職員体制の見直しについても検討するものとしします。

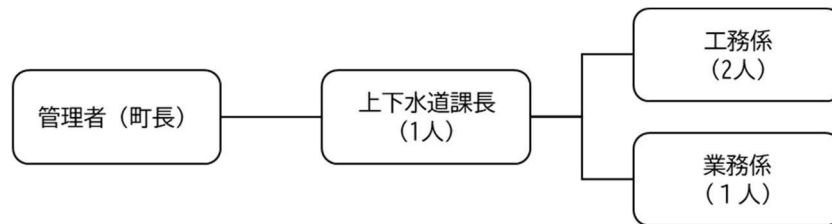


図 4-4 職員数の推移（公共下水道事業）

5. 経営の基本方針

本町の下水道事業では、他の計画（第4次里庄町振興計画〈後期基本計画〉や公共施設等総合管理計画）との整合を図った経営理念・基本方針（将来ビジョン）等の検討を行い、次のように基本方針を定めました。

基本施策 3-2

生活環境の充実

基本方針

- 上水道：老朽管の更新や基幹管路の耐震化工事を適正に行うとともに、料金改定や水道普及率の向上により、安全・安心な水資源の確保や災害への対応だけでなく、水道事業経営の効率化・健全化を目指します。
- 下水道：計画区域の見直しと効率的な整備を進めることにより、財政への負担軽減と歳入確保に努めます。
- 町営墓地：町営墓地の適正な維持管理に努めるとともに、使用率を高めるために、使用者の募集や周知を行っていきます。

（出典：第4次里庄町振興計画〈後期基本計画〉）

下水道は、快適で衛生的な生活を守り、水環境の保全においても欠かせない施設であることから、安心して住み続けられる居住環境の形成を図りながら、下水道経営の健全化を目指し、次の基本方針を定めます。

- ① 汚水新規整備を計画的に進め、水洗化率の向上を図り、使用料収入の確保に努めます。
- ② 将来にわたり持続可能な経営を行うため、平成22年度から適用した企業会計による経営分析等を基に、汚水処理原価の抑制や経費回収率の向上を図り、経営基盤の強化を図ります。

6. 投資・財政計画

6.1. 投資計画

投資計画では、今後予測される厳しい財政状況を考慮しながらも、本経営戦略の基本方針の実現に向け、今後10年間で重点的に実施する具体的施策について投資の合理化を図ります。

6.2. 投資試算

汚水整備については、未整備地区の解消を図るため調整を行っており、計画期間内に未整備地区の面整備を進めます。

改築更新は、令和7年3月に策定された「里庄町公共下水道事業ストックマネジメント計画」の考え方に基づき、更新費用は、管路施設はシナリオ14、マンホールポンプはシナリオ5として改築更新を進めます。

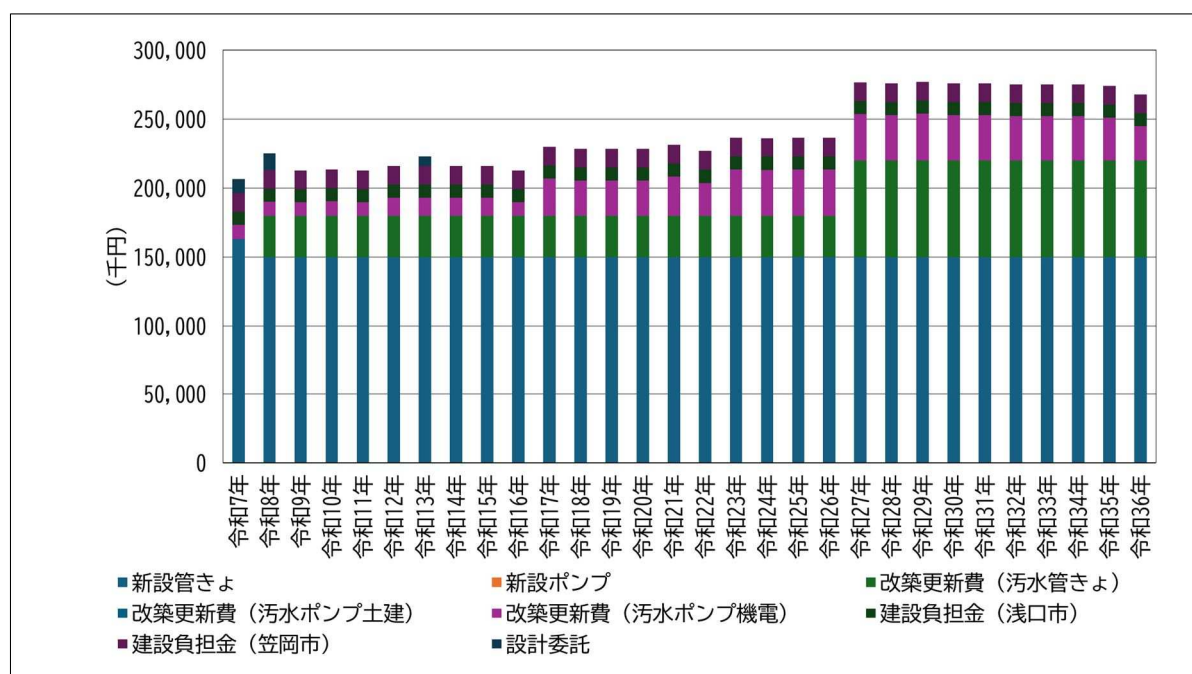


図 6-1 投資計画

表 6-1 更新需要（改築更新費）

| 区分 | | 令和7年 | 令和8年 | 令和9年 | 令和10年 | 令和11年 | 令和12年 | 令和13年 | 令和14年 | 令和15年 | 令和16年 | 令和17年 | |
|---------------|----------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 改築更新費 (千円) | 管きよ (汚水) | 建設費 | 0 | 30,000 | 30,000 | 30,000 | 30,000 | 30,000 | 30,000 | 30,000 | 30,000 | 30,000 | |
| | | 測量・設計費 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 管きよ (汚水MP等) | 建設費 | 土建 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | | 機電 | 10,000 | 10,151 | 9,824 | 10,482 | 9,666 | 12,975 | 13,020 | 13,020 | 13,020 | 9,780 |
| | | 測量・設計費 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 合計 | 10,000 | 40,151 | 39,824 | 40,482 | 39,666 | 42,975 | 43,020 | 43,020 | 43,020 | 39,780 | 56,826 | |

(出典：里庄町公共下水道事業ストックマネジメント計画(R7.3) 表5.3.2.14、表6.7.1)

表 6-2 新設投資額

| 区分 | | 令和7年 | 令和8年 | 令和9年 | 令和10年 | 令和11年 | 令和12年 | 令和13年 | 令和14年 | 令和15年 | 令和16年 | 令和17年 |
|---------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 新設管きよ (千円) | 汚水 | 建設費 | 123,200 | 110,000 | 110,000 | 110,000 | 110,000 | 110,000 | 110,000 | 110,000 | 110,000 | 110,000 |
| | | 測量・設計費 | 20,000 | 20,000 | 20,000 | 20,000 | 20,000 | 20,000 | 20,000 | 20,000 | 20,000 | 20,000 |
| | 小計 | 143,200 | 130,000 | 130,000 | 130,000 | 130,000 | 130,000 | 130,000 | 130,000 | 130,000 | 130,000 | |
| | 水道補償費 | 20,000 | 20,000 | 20,000 | 20,000 | 20,000 | 20,000 | 20,000 | 20,000 | 20,000 | 20,000 | |
| 合計 | 163,200 | 150,000 | 150,000 | 150,000 | 150,000 | 150,000 | 150,000 | 150,000 | 150,000 | 150,000 | | |

6.3. 投資計画以外の経費の見通し

策定した投資計画以外の費用については、以下の見通しのもとで条件を設定し、経費を試算しました。

6.3.1. 職員給与費

損益勘定職員数：令和17年度（2人）、資本勘定職員数：令和17年度（2人）で算出しました。賃金上昇率については、毎年度2.4%（成長実現とベースラインの平均値）の上昇率を加味しています。

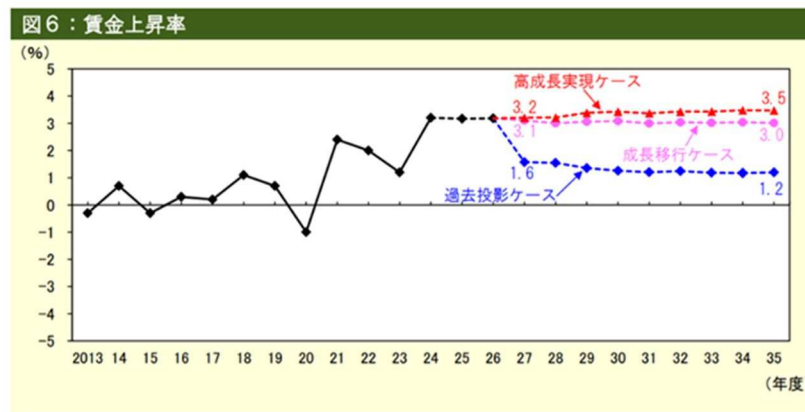


図 6-2 賃金上昇率

6.3.2. 維持管理費

修繕費、委託料、その他について、物価上昇率を見込んで算出しました。

物価上昇率については、毎年度1.5%（高成長実現と過去投影の平均値）の上昇率を加味しています。

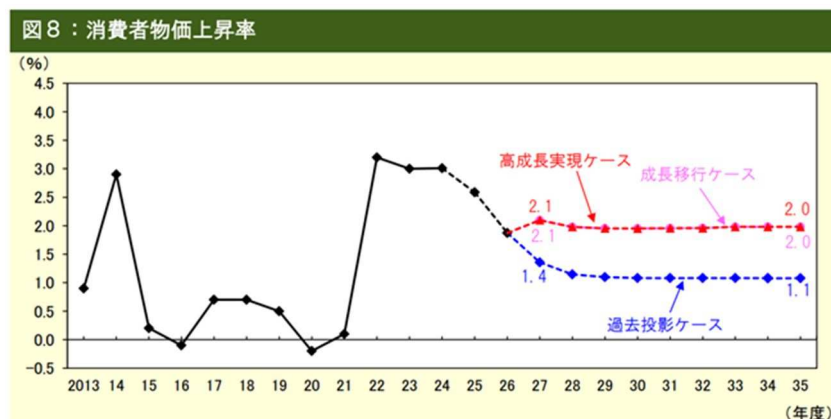


図 6-3 物価上昇率

6.3.3. 減価償却費

令和6年度以前の取得済み資産は、実績値を計上し、令和7年度以降の取得予定資産は、資産の耐用年数（土木・建築構造物50年、機械・電気設備15年）から算定しました。

6.3.4. 企業債償還金及び支払い利息

令和6年度以前の発行済み企業債は、実績での償還予定額を計上し、令和7年度以降の発行予定企業債は、1年据置き償還期間40年、利率3.5%と設定し算定しました。

6.4. 財源試算

投資に係る財源としては、主に、企業債の発行、国庫補助金及び一般会計からの繰入金により賄います。

一般会計からの繰入金のうち、繰出基準に基づかない本町独自の基準により繰入れられる基準外繰入金については、今後も継続するものとして推計しています。

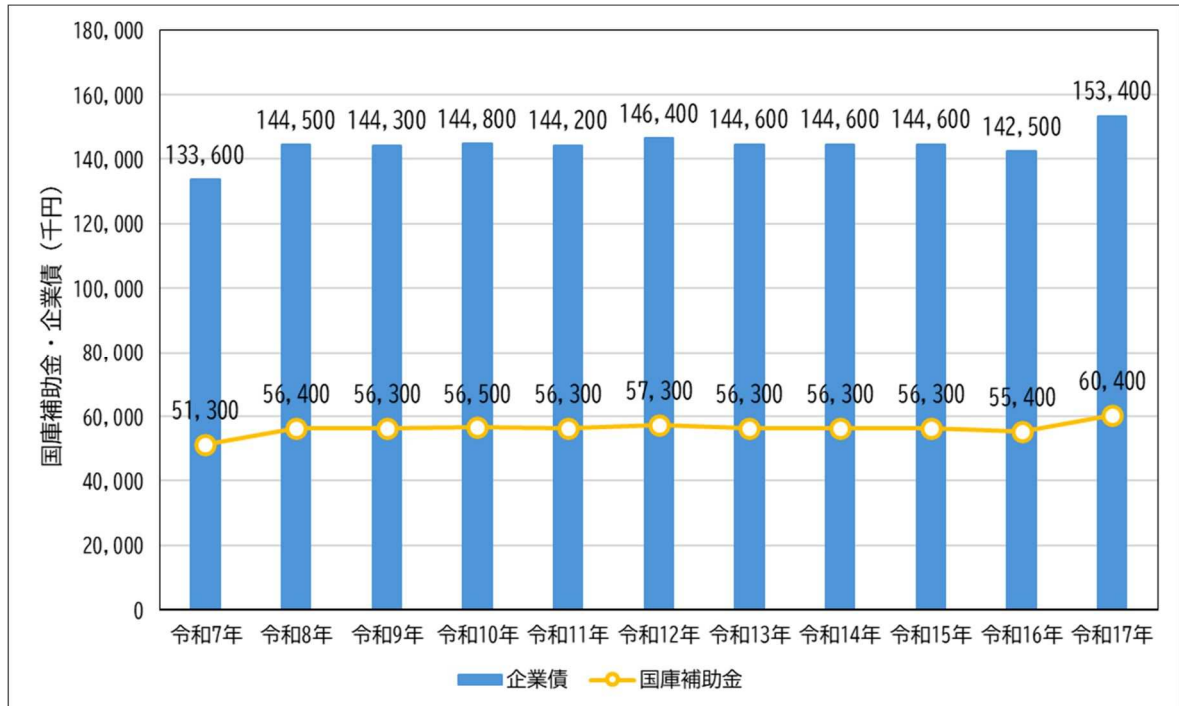


図 6-4 企業債・国庫補助金

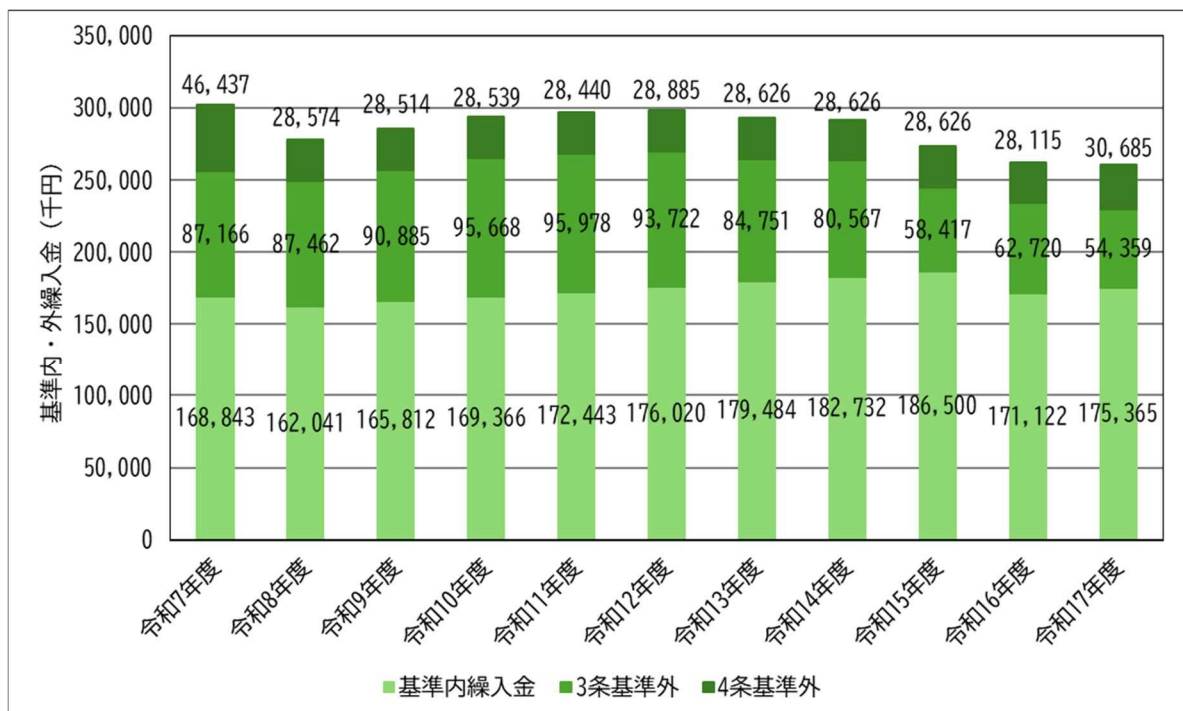


図 6-5 一般会計からの繰入金

6.5. 収支ギャップの確認

使用料収入の予測や投資計画、経費等の見通しを踏まえた収支推計を行い、収支のギャップを確認した結果、計画期間内において、収益的収支（3条収支）はプラス、資本的収支（4条収支）はマイナスですが、内部留保資金や補填財源等により合計収支はプラスとなります。

また、内部留保資金は減価償却費の計上等により、増加していく見込みです。

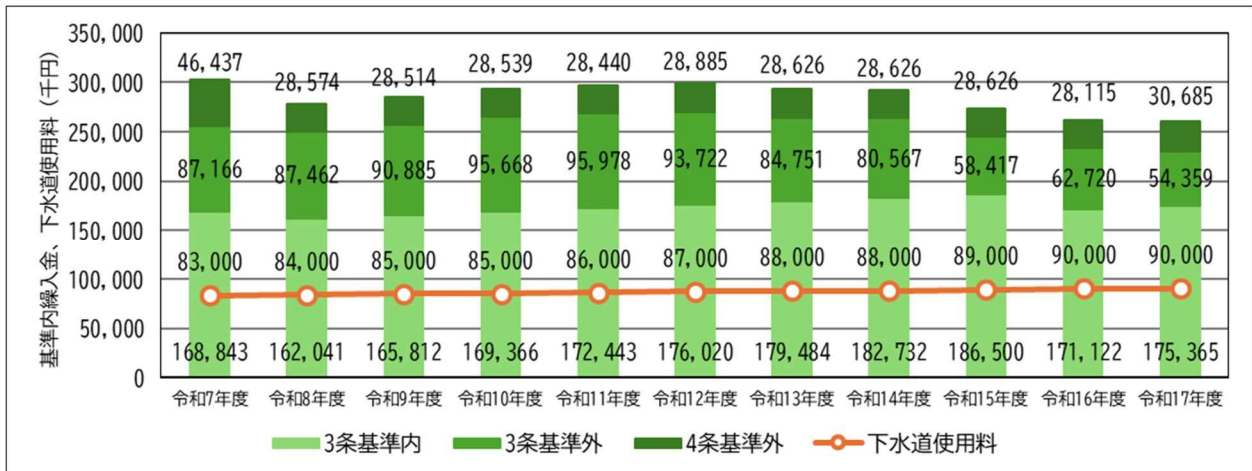


図 6-6 下水道使用料及び繰入金の推計

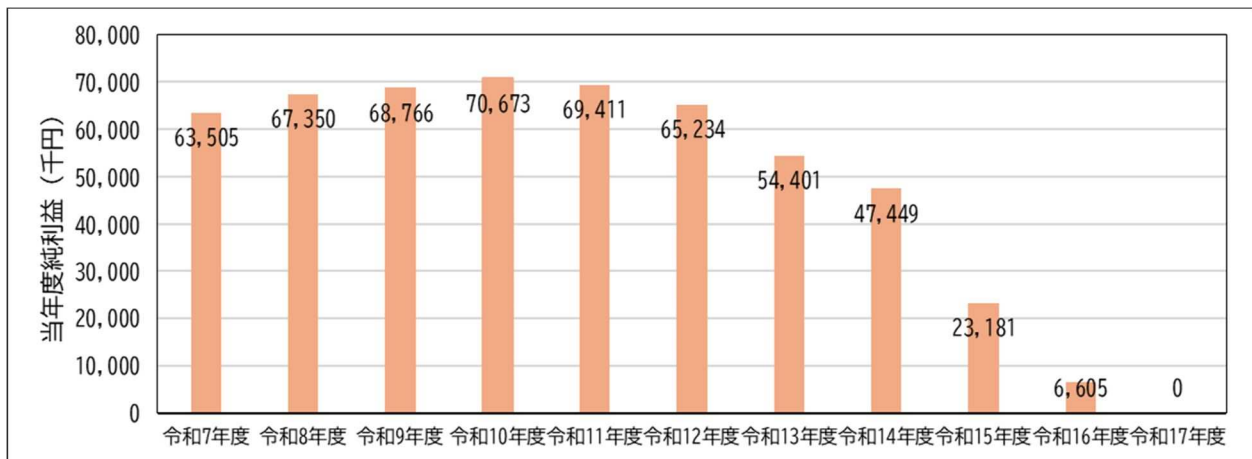


図 6-7 当年度純利益（又は純損失）の推計

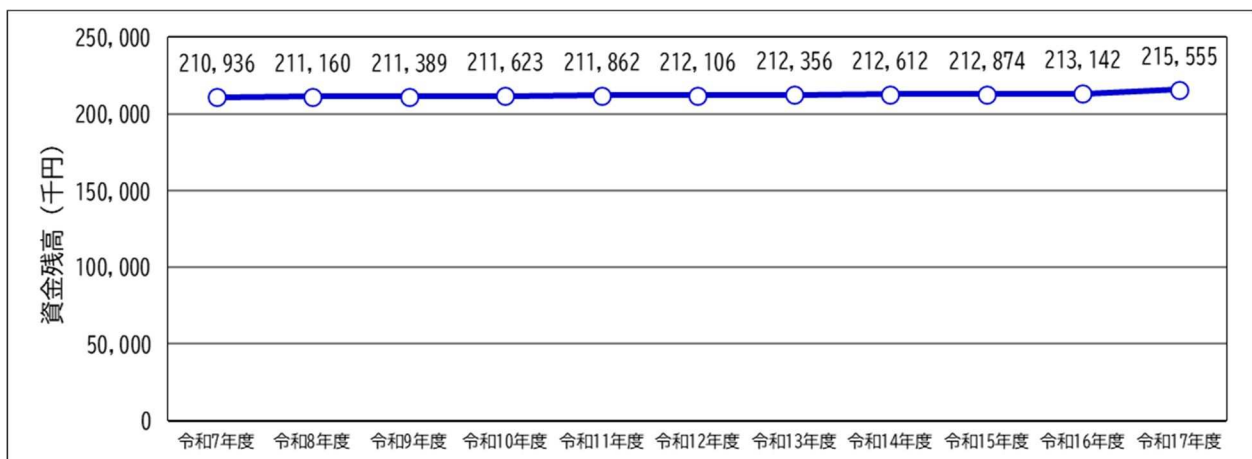


図 6-8 資金残高の推計

表 6-4 投資財政計画のまとめ (2/2)

| 区分 | 年度 | | | | | | | | | | | |
|------------------------------|---------------|---------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | 令和6年度 (決算) | 令和7年度 (見込) | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | 令和12年度 | 令和13年度 | 令和14年度 | 令和15年度 | 令和16年度 | 令和17年度 |
| 1. 企業 | 182,700 | 116,000 | 144,500 | 144,300 | 144,800 | 144,200 | 146,400 | 144,600 | 144,600 | 144,600 | 142,500 | 153,400 |
| うち資本費平準化債 | | | | | | | | | | | | |
| 2. 他会計 | 46,544 | 46,437 | 28,574 | 28,514 | 28,539 | 28,440 | 28,885 | 28,626 | 28,626 | 28,626 | 28,115 | 30,685 |
| うち出資 | | | | | | | | | | | | |
| 3. 他会計補助金 | | | | | | | | | | | | |
| 4. 他会計負担金 | | | | | | | | | | | | |
| 5. 他会計借入金 | | | | | | | | | | | | |
| 6. 国(都道府県)補助金 | 82,951 | 55,000 | 56,400 | 56,300 | 56,500 | 56,300 | 57,300 | 56,300 | 56,300 | 56,300 | 55,400 | 60,400 |
| 7. 固定資産売却代金 | 23,788 | 20,400 | 10,867 | 10,848 | 10,886 | 10,839 | 11,031 | 10,870 | 10,870 | 10,870 | 10,685 | 11,657 |
| 8. 工事負担金 | | | | | | | | | | | | |
| 9. その他 | | | | | | | | | | | | |
| 計 (A) | 335,983 | 237,837 | 240,341 | 239,962 | 240,725 | 239,779 | 243,616 | 240,396 | 240,396 | 240,396 | 236,700 | 256,142 |
| (A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B) | 51,833 | | | | | | | | | | | |
| 1. 建設改良費 | 284,150 | 237,837 | 240,341 | 239,962 | 240,725 | 239,779 | 243,616 | 240,396 | 240,396 | 240,396 | 236,700 | 256,142 |
| うち職員給与 | 351,228 | 237,837 | 240,341 | 239,962 | 240,725 | 239,779 | 243,616 | 240,396 | 240,396 | 240,396 | 236,700 | 256,142 |
| 2. 企業借入金 | 16,369 | 17,227 | 17,164 | 17,576 | 17,998 | 18,430 | 18,872 | 19,324 | 19,788 | 20,262 | 20,748 | 21,246 |
| 3. 他会計長期借入金返還金 | 194,073 | 202,310 | 206,017 | 210,950 | 216,129 | 217,429 | 216,705 | 209,040 | 205,033 | 184,305 | 170,778 | 162,964 |
| 4. 他会計への支出金 | | | | | | | | | | | | |
| 5. その他 | | | | | | | | | | | | |
| 計 (D) | 545,301 | 440,147 | 446,358 | 450,912 | 456,854 | 457,208 | 460,321 | 449,436 | 445,429 | 424,701 | 407,478 | 419,106 |
| 資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E) | 261,151 | 202,310 | 206,017 | 210,950 | 216,129 | 217,429 | 216,705 | 209,040 | 205,033 | 184,305 | 170,778 | 162,964 |
| 1. 損益勘定留保資金 | 138,801 | 138,891 | 138,891 | 142,413 | 145,690 | 148,257 | 151,715 | 154,889 | 157,840 | 161,386 | 164,441 | 162,964 |
| 2. 利益剰余金処分額 | 76,189 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 3. 繰越工事資金 | 103,316 | | | | | | | | | | | |
| 4. その他 | 81,646 | 63,509 | 67,126 | 68,537 | 70,439 | 69,172 | 64,990 | 54,151 | 47,193 | 22,919 | 6,337 | 0 |
| 計 (F) | 261,151 | 202,310 | 206,017 | 210,950 | 216,129 | 217,429 | 216,705 | 209,040 | 205,033 | 184,305 | 170,778 | 162,964 |
| 補填財源不足額 (E)-(F) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 他会計借入金残高 (G) | | | | | | | | | | | | |
| 企業債残高 (H) | 3,405,991 | 3,319,681 | 3,258,164 | 3,191,514 | 3,120,185 | 3,046,956 | 2,976,651 | 2,912,211 | 2,851,778 | 2,812,073 | 2,783,795 | 2,774,231 |

○他会計繰入金 (単位:千円)

| 区分 | 年度 | | | | | | | | | | | |
|-----------|---------------|---------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | 令和6年度 (決算) | 令和7年度 (見込) | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | 令和12年度 | 令和13年度 | 令和14年度 | 令和15年度 | 令和16年度 | 令和17年度 |
| 1. 収益的収支分 | 254,242 | 256,009 | 249,503 | 256,697 | 265,034 | 268,421 | 269,742 | 264,235 | 263,299 | 244,917 | 233,842 | 231,863 |
| うち基準内繰入金 | 154,354 | 168,843 | 162,041 | 165,812 | 169,366 | 172,443 | 176,020 | 179,484 | 182,732 | 186,500 | 171,122 | 175,365 |
| うち基準外繰入金 | 99,888 | 87,166 | 87,462 | 90,885 | 95,668 | 95,978 | 93,722 | 84,751 | 80,567 | 58,417 | 62,720 | 56,498 |
| 2. 資本的収支分 | 46,544 | 46,437 | 28,574 | 28,514 | 28,539 | 28,440 | 28,885 | 28,626 | 28,626 | 28,626 | 28,115 | 30,685 |
| うち基準内繰入金 | | | | | | | | | | | | |
| うち基準外繰入金 | 46,544 | 46,437 | 28,574 | 28,514 | 28,539 | 28,440 | 28,885 | 28,626 | 28,626 | 28,626 | 28,115 | 30,685 |
| 合計 | 300,786 | 302,446 | 278,077 | 285,211 | 293,573 | 296,861 | 298,627 | 292,861 | 291,925 | 273,543 | 261,957 | 262,548 |

7. 効率化・経営健全化の取組検討

(1) 広域化・共同化・最適化に関する事項

広域化・共同化については、公共下水道事業開始当時から笠岡市に汚水処理委託をしています。また、平成 25 年度には地形や早期的な面整備および経費削減を目的とした事業計画の見直しを行い、以前の計画区域の一部を浅口市に汚水処理委託するよう都市計画決定区域の変更を行っています。

<本町の取組み>

5年に一度クリーンライフ 100 構想を見直し

(2) 投資の平準化に関する事項

新しく管渠を設置する以外にも、今ある管渠の点検・調査を行い、改築・更新の必要性の高い管渠から優先的に投資していく必要があります。

その際、一部の下水道施設を対象として優先順位等を検討するのではなく、下水道施設全体を対象として優先順位等を検討することが重要です。

<本町の取組み>

出来るだけ企業債や他会計からの繰入等を抑えるように計画していますが、幹線・枝線整備は継続中であり、工事費として必要最小限の借入や繰入を見込んでいます。

(3) 民間活力の活用に関する事項(PPP/PFI など)

処理場の老朽化に伴い改築・更新が必要な場合において、民間資金・ノウハウの活用が効率的・効果的であれば、PPP/PFI の手法により整備することも考えられます。例えば、整備が概成し、維持管理が事業の主たる業務の場合、コンセッション方式を導入し、運営権を譲渡する手法を活用することも考えられます。

ただし、これらの手法を活用する場合、職員の技術力が低下することのないような配慮・工夫が必要です。

<本町の取組み>

汚水処理場及びポンプ場がないため、現時点では民間活力の活用は考えていません。

(4) その他の取組について

<本町の検討状況>

下水道利用可能となった区域の住民に対して、毎年戸別訪問を行い下水道への早期接続をお願いし、水洗化率の向上と使用料収入の確保を優先に考えています。また、供用開始から3年を迎える区域の未接続世帯に対しても同様に戸別訪問を行っています。

8. 点検と進捗管理

8.1. 進捗管理及び継続的な改善

今後、計画の実施状況を適宜評価・検証を行いながら、概ね5年毎に見直しを行います。
 この場合は、「投資・財政計画」との実績の乖離を検証するだけでなく、将来予測方法や「収支ギャップ」の解消に向けた取組みについても検証し、必要な見直しを行う必要があります。

8.2. 点検・進捗管理の方法

計画期間を10年間とする経営戦略の目標を達成するため、PDCAサイクルを3～5年で循環させ、継続的な進捗管理を行います。

経営の実態や社会情勢の影響を考慮し、経営戦略の見直しを行います。

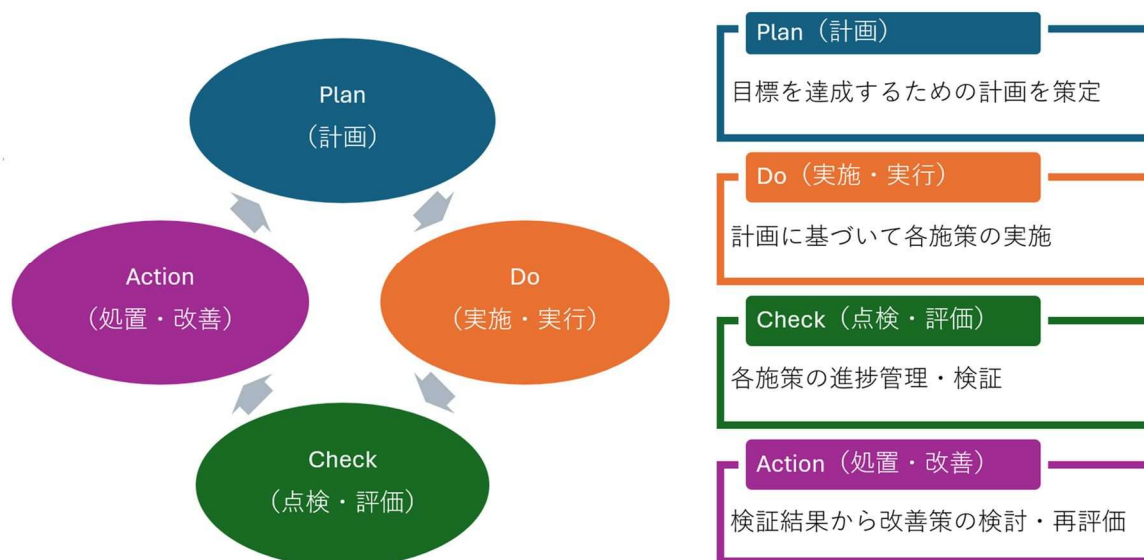


図 8-1 PDCA サイクル

8.3. 経費回収率向上に向けたロードマップ

下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進についての留意事項（国土交通省事務連絡令和2年7月22日）に基づき、下水道事業における経費回収率向上に向けたロードマップを示します。また、使用料収入や物価上昇、決算による経営分析を踏まえ、5年後の令和12年度に経営戦略の見直しを行い、使用料改定についても検討します。

表 8-1 経費回収率向上に向けたロードマップ

| 項目 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | 令和12年度 | 令和13年度 | 令和14年度 | 令和15年度 | 令和16年度 | 令和17年度 |
|----------------|------------|--------|----------|-------|--------|--------|-------------|----------|--------|--------|--------|--------|
| 水洗化率 (計画値) | 78.0% | 78.2% | 目標に向けて進捗 | | | | 79.1% | 目標に向けて進捗 | | | | 80.0% |
| 経費回収率 (計画値) | 84.27% | 85.72% | 目標に向けて進捗 | | | | 79.33% | 目標に向けて進捗 | | | | 65.73% |
| 各種 スケジュール | 経営戦略 改定 | | | | | | 料金改定 検討 | | | | | |
| | | | | | | | 経営戦略 見直し | | | | | |
| 新規汚水整備 | | | | | | | | | | | | |
| 既存及び新規整備地区接続促進 | | | | | | | | | | | | |

巻末資料

公認会計士による財政計画照査の結果

令和8年3月18日

里庄町長殿

税理士法人 長谷川会計

公認会計士 長谷川 裕一

里庄町公共下水道事業経営戦略における財政計画照査の結果について

令和8年3月に実施した里庄町公共下水道事業経営戦略における投資財政計画（表6-3、表6-4）照査の結果について、下記のとおり通知する。

今回の照査において、公営企業（下水道事業）の今後10年間の投資財政計画を審査したところ、特筆すべき問題は認められないものの、将来にわたり財務の健全性を確保する観点から、下記3のとおり留意すべき事項が認められる。

記

【公営企業（下水道事業）の経営状況について】

1. 現状

（1）経営状況

貴町の公共下水道事業は経常収支比率100%以上を維持しており、黒字経営を続けている。また、累積欠損金は発生しておらず、流動比率も100%以上を維持しているため、1年以内に支払うべき債務に対する支払い能力があり、短期的な資金繰りは良好な状態にある。

一方で、経費回収率は100%を下回っており（令和6年度実績84.27%）、使用料で回収すべき経費を下水道使用料のみで賄っていない状況にある。

（2）企業債償還

企業債残高は減少傾向にあるものの、依然として一定規模の残高を有しており、償還に伴う財政負担が継続する状況となっている。

今後も企業債償還の進捗を踏まえながら、投資計画とのバランスを考慮した財政運営を行うことが重要であると考えられる。

2. 今後の見通し

(1) 経営状況

収益的収入は下水道使用料の微増があるものの概ね横ばいで推移する見通しとなっている。

一方で、収益的支出は物価高騰や施設整備によって、維持管理費や減価償却費が増加する見通しとなっている。計画期間中の利益は徐々に減少する見込みであり、経営状況は今後厳しさを増すことが懸念される。

(2) 企業債償還

計画期間中の企業債残高は減少していく見通しとなっているものの、一定規模の残高を有する見込みである。

このため、今後の施設更新や投資計画の実施にあたっては、企業債発行額と償還額のバランスを踏まえながら、将来的な財政負担の平準化に配慮した財政運営を行うことが重要である。

3. 留意すべき事項

貴町の公共下水道事業は、収支は黒字を維持しているものの、下水道使用料のみでは汚水処理費を十分に回収できておらず、一般会計からの繰入金により賄っている状況である。

このため、今後の事業運営においては、経費回収率の動向を注視しながら、維持管理費の抑制、事業の効率化、水洗化率の向上などに取り組むことが重要である。

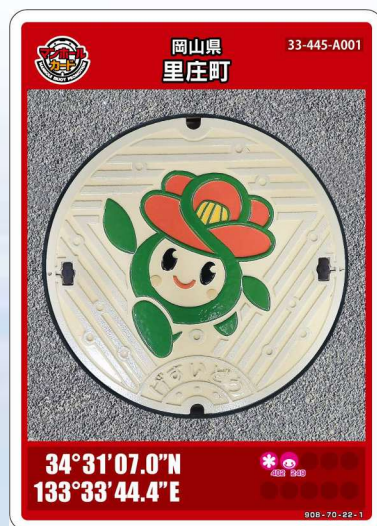
また、経営戦略において示されている経費回収率の向上に向けたロードマップについては、今後の事業運営の指針となるものであることから、その進捗状況を定期的に確認し、必要に応じて施策の見直しを行うことが望まれる。

加えて、今後の社会情勢の変化や町の財政状況を踏まえながら、事業規模や一般会計繰入金のあるあり方についても精査するとともに、使用料水準や改定時期を検討していくことが必要であると考えられる。

以 上

里庄町公共下水道事業経営戦略

令和 8(2026)年 3 月



里庄町上下水道課

〒719-0398 岡山県浅口郡里庄町大字里見 1107 番 2

TEL 0865-64-3115

URL <https://www.town.satoshio.okayama.jp/soshiki/6/>